

令和4年度第3回美濃加茂市特別職報酬等審議会議事録

日時：令和5年2月17日（金）9：28～10：05

場所：美濃加茂市役所本館3階 第1議会委員会室

出席委員 若宮克行委員、牧野義人委員、高橋邦彰委員、佐伯義夫委員、渡邊美由起委員
市役所 経営企画部：石黒幸治経営企画部長、今井肇人事課長、古田有美子職員係長、
議会事務局：渡辺明美議会事務局長

9：28 開会

人事課長	<p>定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから第3回美濃加茂市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。先月開催しました2回の審議会において、慎重なご審議をいただき重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本日は次第にもありますように、前回第2回の議事録の確認と前回審議会として市長等の給与及び議員報酬並びに政務活動費に対する方向性を決定していただきましたので、それを踏まえ事務局において答申案を作成し、事前に送付させていただきました答申案について内容をご確認いただき、最終的に市長への答申をお願いしたいと考えております。10時30分より公室へ移動しまして答申を行う予定ですのでよろしくお願いいたします。なお、本日岸委員が所要により本審議会を欠席しております。美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の第8条3項の規定では委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっておりますが、岸委員以外の委員の方は皆さん出席いただいておりますので、過半数を満たしますので、本審議会が成立することをあらかじめ報告させていただきます。岸委員からは本答申案に異議なしということでFAXにて報告をいただいております。事前に送付させていただいております議事録と答申案は本日ご持参いただいておりますでしょうか。それでは若宮会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>おはようございます。1月11日に始まりました審議会は本日で3回目になりますが、予定では本日結審をいたしまして、市長さんに答申を提出するという段取りになっておりますのでよろしくお願いいたします。事前に事務局から送付されました議事録と答申案をもとに議論を進めたいと思います。</p>

人事課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれより議事に入りますが、前回同様若宮会長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はい、それでは議事を進めてまいります。次第の2番、審議事項 ○第2回審議会議事録の確認について事務局からお願いします。</p>
職員係長	<p>第2回議事録を先日送付させていただきました。内容をご確認いただきまして、修正加筆等ありましたらご連絡いただきますようお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>現時点で修正等ある方はありませんでしょうか。</p> <p>それでは次の審議に移ります。これまで2回の審議において慎重にご審議いただきまして、その結果を踏まえ事務局に答申案を作成いただきました。答申案は事前に送付をしております。この答申案について意見をいただき修正が必要であれば修正し、市長さんへの答申を行う予定です。答申の概要について事務局から説明をお願いします。</p>
人事課長	<p>【答申の概要を説明する】</p> <p>以上が答申案となっております。</p>
議長	<p>ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>昨日答申案を確認し、附帯意見について事務局に連絡をしましたがそれについてはいかがですか。</p>
人事課長	<p>地方制度調査会の答申を踏まえた議会のありかたについて附帯意見に盛り込んでもらえないかというご意見をいただいております。議会事務局から説明したいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>再度になって申し訳ありませんが、意見についてもう一度説明いただけますか。</p>
委員	<p>本日まで審議会においてどのような指標で給料や報酬を決定すべきか審議してきましたが、あくまでこの審議会では金額の面でしか議論をす</p>

	<p>ることができませんでした。地方制度調査会の答申にもありますように、議会改革であったり、女性の参画であったり地域一帯での市政運営が求められている中、このようなことについて別の何らかの機関で審議をされたうえで報酬等の審議を進めたほうがいいのではないかと考えます。附帯意見としまして、別機関で他の要素要件について審議されるべきであると付け加えてほしい旨お伝えしました。</p>
委員	<p>私も委員さんの意見はもっともだと思っています。市議会議員の方は人によって活動の内容が違ってくるところがあります。一生懸命活動されている方も、あまり活動されていない方も同じ報酬というのは少しすっきりしないなという思いはあります。</p>
委員	<p>若い人、或いは誰もが市議会議員に立候補したくなるような報酬であるべきということは私も賛同します。答申案の審議内容（3）に「多様な人材が参画した住民に開かれた地方議会の実現」に向けた議論が今後進められることとなる。こうした状況を踏まえ、議員の報酬及び政務活動費についても据え置くことが妥当である。という内容が書かれていますので、先ほどの意見は少なからずこの中に含まれるのではないかと思います。</p> <p>報酬審議会である意味、政策的な部分まで踏み込むことができるのか、というところが疑問です。附帯意見として市長にそのようなことを申し上げても良いのかというところだと思います。事務局としてはこの審議会の位置づけをどう考えていますか。</p>
人事課長	<p>特別職報酬等審議会につきましてはあくまで給料や報酬の金額の妥当性を審議する場となっていますので、地方制度調査会の住民に開かれた地方議会の実現といった部分は所管外であると考えています。このことについてはご理解いただきたいです。地方制度調査会の答申後については今後議論がされるであろうと思っていますし、地方自治法の改正もあるのではないかと考えています。そうした動きを注視しながら、今後の報酬等審議会も進められていくと考えています。</p>
委員	<p>先ほど委員さんの話にもありましたが、市議会議員の活動状況が異なるのに報酬が一緒というのは納得できないなということは私も常々思っていました。人事評価のようにその人ごとの活動内容によって報酬が変わるということがあってもいいのではないかと考えていたのですが、では</p>

委員	その議会改革特別委員会の中で若い人や誰もが議会に参画できるように報酬を変えようという動きはありますか。
議会事務局長	今のところ正式に委員会や議員の中で、審議をするという段階にはありません。市民の方から議員に対して意見等があればこの委員会などで取り上げるということも出てくるかと思います。
委員	近隣他市や類似団体と比較して平均的な報酬額だからそれでいいのではないかといわれればそれまでですが、本当は美濃加茂市独自にこういう考えでこの額に決定しましたということ全国の市町村に先駆けてできたら理想的だなと思います。
委員	附帯意見の中に議会については、上記のとおり国への答申に基づいた議論が進められることとなる。よって、これらの状況の変化を見ながら適切な時期に審議会を開催するとありますが、議会に関する意見としたとき、正直これがぎりぎりのラインかと感じています。ぜひこの文言の中から想いを汲んでいただきたいと思います。
議長	答申として案のとおり行きたいと思いますがいかがでしょうか。 【異議なしの声あり】
議長	ありがとうございます。それではこれで答申としたいと思います。事務局お願いします。
人事課長	それではこれから答申の準備をします。しばらくお時間をいただけますでしょうか。
議長	審議会はこれで終了してよろしいですね。それでは第3回報酬等審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会